

区立保育園における医療的ケア児の受け入れ等について

1 要 旨

令和5年度から区立清水坂つぼみ保育園において医療的ケア児の受け入れを開始する。また、受け入れ開始にあわせ同園を就学前までの保育園とする。

2 現 況（経過等）

今年度より、区立直営保育園に在籍している児童に医療的ケアが必要になった場合については、民間事業者の看護師を派遣し、2園の対応を行ってきたが、十分な処置スペースの確保等には課題がある。そこで、保育園の施設の状況を精査した結果として、令和5年度より、区立清水坂つぼみ保育園を医療的ケア児受け入れの実施園とする。

なお、区立直営保育園在籍園での民間事業者の看護師派遣は、次年度以降も対応する。

3 内 容

（1）実施予定園等

清水坂つぼみ保育園

受け入れ児童数 2名以内

対象 集団保育可能な3歳児クラスから5歳児クラスの児童

（2）実施する医療的ケア

経管栄養、痰吸引、その他

（3）職員体制

区看護師の配置

4 今後の予定等

令和5年4月 園名を清水坂保育園に変更、医療的ケア開始

5 その他

次年度以降の対応については、区内の医療的ケアの保育ニーズなどを

考慮して、受け入れ実施園を検討する。

また、実施する医療的ケア（経管栄養、痰吸引、その他）及び対象年齢については、令和5年度の受け入れ開始後の状況を踏まえて環境整備等課題整理を行い、今後検討を行っていく。

（参考）

①令和5年4月における受け入れ可能数

	園名		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
公立	清水坂つぼみ 保育園	変更後	0	13	14	16	16	16	75
		現行	0	30	30	30	0	0	90
		増減	0	▲17	▲16	▲14	+16	+16	▲15

②他区の状況（令和4年5月現在）

公表して受入を実施 13区